

## 別記 1

### 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 6 年 6 月 1 7 日

山口県立育成学校長 小 澤 俊 昭

#### 1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

##### (1) 業務の名称及び数量

給食調理業務

##### (2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

##### (3) 履行期間

令和 6 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 3 1 日まで

##### (4) 履行場所

山口県立育成学校（山口市大内氷上 7 丁目 5 番 1 号）

#### 2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

##### (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

##### (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

##### (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 4 年山口県告示第 1 7 9 号）に基づく資格審査において、給食業務の委託の特 A 又は A の等級に格付けされている者であること。

##### (4) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

##### (5) 国税（法人税・消費税）及び県税について、滞納の税額がないこと。

#### 3 契約条項を示す場所

山口市大内氷上 7 丁目 5 番 1 号 山口県立育成学校

#### 4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から令和 6 年 6 月 2 6 日（水）まで（土日は除く）の午前 9 時から午後 5 時までの間、山口県立育成学校から、電子メールにおいて随時交付することから、同校総務課（電話 0 8 3 - 9 2 7 - 0 3 0 4）に連絡すること。

#### 5 入札を執行する場所及び日時

##### (1) 場所

山口市大内氷上 7 丁目 5 番 1 号 山口県立育成学校 育成館

(2) 日時

令和6年7月8日(月)午前10時

(3) 特記事項

郵便による入札とする。

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 電信による入札

(3) 記名のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和39年山口県規則第54号)第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第2項に規定する場合には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った他の者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

9 予算の都合等による契約の解除

この業務に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であるため、契約書には、予算の都合その他やむを得ない理由があるときは、県は契約を解除することができること、また、契約の解除により損害を受けた場合であっても受託者はその損害の賠償を県に請求することができないことの記載をする。

10 その他

(1) 入札書に記載する金額は、1(2)の業務に係る月額を記入すること。

(2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

(3) 積算内訳書の提出

入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) この公告後に、2(3)に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和6年6月24(月)日午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(6) 詳細については、山口県立育成学校総務課(電話083-927-0304)に問い合わせること。